

島根原子力発電所第2号機 指摘事項に対する回答整理表(火災防護)

No.	指摘日	資料の該当箇所				コメント内容	回答日	回答	資料等への 反映箇所	備考
		ヒアリング 資料番号	図書種別, 目録番号	図書名称	該当頁					
1	2021/12/10	NS2-基-011	基本設計方針	基本設計方針に関する説明資料【第11条 火災による損傷の防止】【第52条 火災による損傷の防止】	P.7	設置許可と設工認の資料構成の違いを踏まえ、「火災防護上重要な機器等」と「原子炉の高温停止及び低温停止」の記載について説明すること。	2022/4/7	前段で火災防護上重要な機器等の読み替えを行っていることを踏まえ修正しました。また、合わせて「火災防護上重要な機器等」及び「原子炉の安全停止に必要な機器」等の記載にばらつきがあった箇所についても、全体的に整合を図りました。	NS2-基-011改01「基本設計方針に関する説明資料【第11条 火災による損傷の防止】【第52条 火災による損傷の防止】」P.7,95,109,191,216,217,221 NS2-添1-030改01「VI-1-1-8 発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書」P.4,79,80,86,92,93,104,113,117,118,124,125,126,179,180,182,183,184,187 NS2-補-014改01「工事計画に係る補足説明資料(その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備)」P.補-1-3-2,補-2-1-2,補-2-3-2,補-4-1-2,補-4-1-4,補-4-1-5,補-4-2-14,補-4-2-15,補-4-3-2,補-4-4-1,補-4-4-4,補-4-6-2,補-4-6-5,補-4-6-23,補-4-6-28,補-4-6-29,補-4-6-33(通し頁P.8,11,14,31,33,34,49,50,53,86,89,106,109,127,132,133,137)	
2	2021/12/10	NS2-基-011	基本設計方針	基本設計方針に関する説明資料【第11条 火災による損傷の防止】【第52条 火災による損傷の防止】	P.12	「壁等の設置又は離隔」の記載について説明すること。	2022/4/7	「壁等の設置又は離隔」を「壁等の設置及び離隔」に修正しました。	NS2-基-011改01「基本設計方針に関する説明資料【第11条 火災による損傷の防止】【第52条 火災による損傷の防止】」P.12,136,193 NS2-添1-030改01「VI-1-1-8 発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書」P.50	
7	2021/12/10	NS2-基-011	基本設計方針	基本設計方針に関する説明資料【第11条 火災による損傷の防止】【第52条 火災による損傷の防止】	P.32,35	「原則」の記載要否について説明すること。	2022/4/7	主要な構造材及び建物内装材に「原則」を追加しました。	NS2-基-011改01「基本設計方針に関する説明資料【第11条 火災による損傷の防止】【第52条 火災による損傷の防止】」P.32,35,148,196,197	
8	2021/12/10	NS2-基-011	基本設計方針	基本設計方針に関する説明資料【第11条 火災による損傷の防止】【第52条 火災による損傷の防止】	P.223	「地下埋設構造」と「煙が大気に放出されること」の関係について説明すること。	2022/4/7	マンホール等から煙が大気に放出されることとの関係を追記しました。	NS2-基-011改01「基本設計方針に関する説明資料【第11条 火災による損傷の防止】【第52条 火災による損傷の防止】」P.116,223 NS2-添1-030改01「VI-1-1-8 発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書」P.127	
3	2021/12/14	NS2-添1-030(比)	比較表(VI-1-1-8)	先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-1-8 発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書)	P.11	法令の解釈、ガイドの記載方法について説明すること。	2022/4/7	法令の解釈、ガイド等の年月日を制定日に修正しました。	NS2-添1-030改01「VI-1-1-8 発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書」P.1,10,62 NS2-補-014改01「工事計画に係る補足説明資料(その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備)」P.補-4-6-5(通し頁P.109)	
4	2021/12/14	NS2-添1-030(比)	比較表(VI-1-1-8)	先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-1-8 発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書)	P.53	水素ガスポンベの運用について説明すること。	2022/4/7	ポンベ使用時に作業員がポンベ元弁を開とし、通常時は元弁を閉とする運用を記載しました。	NS2-添1-030改01「VI-1-1-8 発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書」P.52	
5	2021/12/14	NS2-添1-030	施設共通説明書(VI-1-1-8)	VI-1-1-8 発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書	P.105	表5-4の「全域ガス消火設備の消火剤量」について、開口部を考慮することを説明すること。	2022/4/7	全域ガス消火設備の消火剤量に「開口補償を見込む」を追記しました。	NS2-添1-030改01「VI-1-1-8 発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書」P.105	
6	2021/12/14	NS2-添1-030(比)	比較表(VI-1-1-8)	先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-1-8 発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書)	P.87	「常用系機器のみを設置するエリア」の設計方針について、補足説明資料を用いて説明すること。	2022/4/7	「常用系機器のみを設置するエリア」における火災感知器の設計方針を、補足説明資料に追加しました。	NS2-添1-030改01「VI-1-1-8 発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書」P.80 NS2-補-014改01「工事計画に係る補足説明資料(その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備)」P.補-3-10-1～補-3-10-9(通し頁P.20～28)	

No.	指摘日	資料の該当箇所				コメント内容	回答日	回答	資料等への 反映箇所	備考
		ヒアリング 資料番号	図書種別、 目録番号	図書名称	該当頁					
9	2023/2/16	NS2-他-071改 10	その他	補足説明(島根原子力発電所第2号機 工事計画認可申請(補正)に係る論点整理について[プラント関係])	P.23	光電アナログ式分離型感知器の設置の考え方について説明すること。(その他感知器含む)	2023/3/9	消防法施行規則第23条第4項に適用されないエリアに設置される感知器として、光電アナログ式分離型及び煙吸引式検出設備について、設置の考え方を追記しました。	NS2-補-014改03「工事計画に係る補足説明資料(その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備)」JP.補-3-7-13,18,184~187	
10	2023/3/9	NS2-補-014改 03	補足説明資料	工事計画に係る補足説明資料(その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備)	全般	許可にて消防法又は建築基準法等に基づき、一つの感知器しか設置しない区域について、詳細に説明すること。	今回回答	設置許可にて消防法又は建築基準法に基づき、一つの感知器のみを設置する火災区域を明示しました。	NS2-補-014改04「工事計画に係る補足説明資料(その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備)」JP.補-3-7-22~51	
11	2023/3/9	NS2-補-014改 03	補足説明資料	工事計画に係る補足説明資料(その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備)	P.補-3-7- 13	火災感知器の種類について、環境条件等を踏まえたように選定したのかを、詳細に先行プラントの例も参考にして説明すること。	今回回答	環境条件等を踏まえた火災感知器の選定について、記載を追加しました。	NS2-他-067改20「島根原子力発電所第2号機 工事計画認可申請(補正)に係る論点整理について」JP.9~13	
12	2023/3/9	NS2-補-014改 03	補足説明資料	工事計画に係る補足説明資料(その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備)	P.補-3-7- 13	選定した火災感知器が、消防法施行規則に照らしてどのように設置されているか、フローチャートを用いて説明すること。	今回回答	火災感知器の選定及び設置の設計フローについて、記載を追加しました。	NS2-他-067改20「島根原子力発電所第2号機 工事計画認可申請(補正)に係る論点整理について」JP.6~8	
13	2023/3/9	NS2-補-014改 03	補足説明資料	工事計画に係る補足説明資料(その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備)	P.補-3-7- 10	消防法上の検定品と検定品以外の言葉の定義について、先行プラントの例も参考にして記載を検討すること。(消防法の認定についての部分)	今回回答	消防法に定められる型式適合認定に合格した感知器を検定品とし、検定品と検定品以外がわかるように修正しました。	NS2-補-014改04「工事計画に係る補足説明資料(その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備)」JP.補-3-7-1~14	
14	2023/3/9	NS2-補-014改 03	補足説明資料	工事計画に係る補足説明資料(その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備)	P.補-3-7- 15	工事基準書を使用するにあたり、島根原子力発電所も一般の建物であることを確認すること。	今回回答	島根原子力発電所2号機は一般建築物であることが分かるように修正しました。	NS2-補-014改04「工事計画に係る補足説明資料(その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備)」JP.補-3-7-17~19	
15	2023/3/9	NS2-補-014改 03	補足説明資料	工事計画に係る補足説明資料(その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備)	P.補-3-7- 184	煙吸引式検出設備について、平面図および立面図にて詳細に説明すること。	今回回答	煙吸引式検出設備の平面図の修正及び立面図を追加しました。	NS2-補-014改04「工事計画に係る補足説明資料(その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備)」JP.補-3-7-196	
16	2023/3/9	NS2-補-014改 03	補足説明資料	工事計画に係る補足説明資料(その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備)	P.補-3-7- 54他	RCICポンプ室の設置メンテナンス困難等がどのように困難か、記載について整理すること。	今回回答	高線量等にて設置及び点検が困難であることが分かるように、備考を修正しました。また、表題及び凡例等全体的に記載を修正しました。	NS2-補-014改04「工事計画に係る補足説明資料(その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備)」JP.補-3-7-54~138,200~204	
17	2023/3/9	NS2-補-014改 03	補足説明資料	工事計画に係る補足説明資料(その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備)	P.補-3-7- 20	火災区画を設定する必要性がないか、火災防護審査基準を確認して説明すること。	今回回答	火災区画の設定について、感知方針が異なる箇所にて火災区画を設定しました。	NS2-補-014改04「工事計画に係る補足説明資料(その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備)」JP.補-3-7-27,28	
18	2023/3/9	NS2-補-014改 03	補足説明資料	工事計画に係る補足説明資料(その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備)	P.補-3-7- 13	煙吸引式検出設備について、試験結果を示すこと。	今回回答	煙吸引式検出設備の試験結果を追加しました。	NS2-補-014改04「工事計画に係る補足説明資料(その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備)」JP.補-3-7-12,13	

島根原子力発電所第2号機 工認記載適正化箇所(火災防護)

No.	図書番号	図書名称	該当頁	適正化内容	提出年月日	備考
No.1～25までは、NS2-他-095改02で整理済みのため省略。						
26	NS2-添1-030改02	VI-1-1-8 発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書	P.80	火災区域見直しに伴い、常用系機器のみを設置するエリアに関する記載について、適用箇所がなくなったことから、削除しました。	2023/3/15	
27	NS2-補-014改04	工事計画に係る補足説明資料(その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備)	P.補-3-7-3	防爆型熱感知器と防爆型熱感知器(屋外仕様)が同一の仕様であることがわかるように、記載を適正化しました。	2023/3/15	
28	NS2-補-014改04	工事計画に係る補足説明資料(その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備)	P.補-3-7-6	光電分離型煙感知器の型式適合認定について、適用する省令を適正化しました。	2023/3/15	
29	NS2-補-014改04	工事計画に係る補足説明資料(その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備)	P.補-3-7-9	防爆型炎感知器と炎感知器(屋外仕様)の記載について、適正化しました。	2023/3/15	
30	NS2-補-014改04	工事計画に係る補足説明資料(その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備)	P.補-3-7-14～19	図表を追加したことに伴い、図表番号を修正しました。	2023/3/15	
31	NS2-補-014改04	工事計画に係る補足説明資料(その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備)	P.補-3-7-22～51	階段室の熱感知器の設置の仕方について、消防法施行規則第23条第4項第3号を適用していることがわかるよう修正しました。	2023/3/15	